

宣言日 令和5年10月30日



事業場名

株式会社鈴吉運輸

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

事業主として労働者が安心して働くことの出来る職場づくりを進めます。

1. 作業開始前、作業打ち合わせを確実にを行います。
2. 使用機材・車輛等は使用前に必ず点検する。
3. 「健康第一」心身共に健康管理に取り組みます。

労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 作業手順を確認し、安全作業を行います。
2. 使用機材・車輛等は使用前に日常点検を徹底し、安全運行に努めます。
3. 体調不良の時は、状況に応じた対応・指示に従います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会